

【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について③ ～新基礎研修の趣旨～

【新基礎研修の概要】

1. 新基礎研修の概要

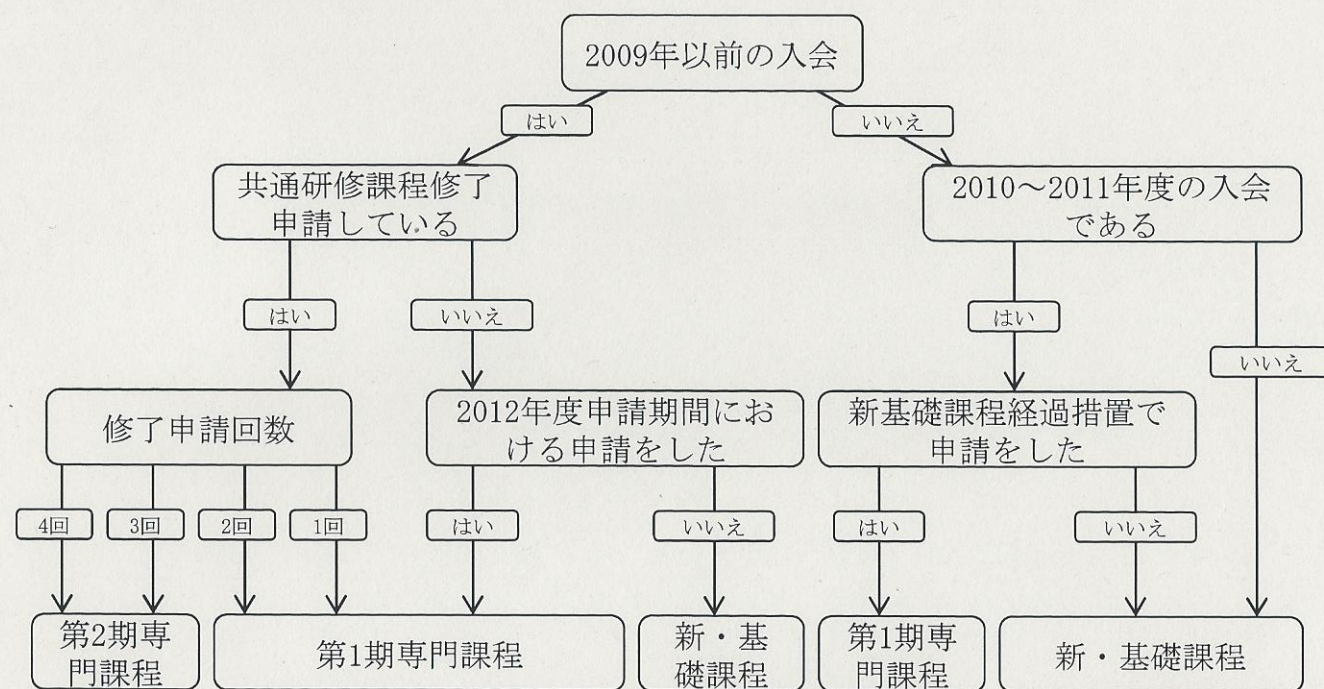
- ・新しい生涯研修制度における基礎課程の研修
- ・対 象：すべての社会福祉士
- ・実施主体：都道府県社会福祉士会
- ・研修機関：3年間でⅠ～Ⅲを終了（各1年）
- ・講 師：当該研修を修了した支部会員

2. 各段階の領域と内容

基礎研修Ⅰ	事前課題 社会福祉士の役割を考える	集合研修1 本会の歴史と生涯研修制度	中間課題 共通基盤/倫理綱領の理解	集合研修2 倫理綱領の現場適用
基礎研修Ⅱ	集合研修 相談援助の視座と面接技法	SWの基本的考え方 権利擁護と地域、生活、組織	アセスメント ニーズ理解と把握の方法	支援計画とアプローチ方法 支援計画とアプローチ
基礎研修Ⅲ	実践評価 モニタリングと評価	ネットワークと社会資源開発 資源開発と調査/計画/教育	集合研修 ケア会議の進め方とSV	

【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について④ ～新基礎研修の趣旨～

【新・生涯研修制度経過措置】



【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑤ ～新基礎研修の趣旨～

【今年度基礎研修を受講された方の処遇】

- ・基本的に2014年まで経過措置が設けられているので、下記の方は経過措置に該当する。

例) 2010年度入会者で現基礎研修受講済みの方
2010～2012年度の3年度間の終了申請
を2013年4月～6月に行うこと

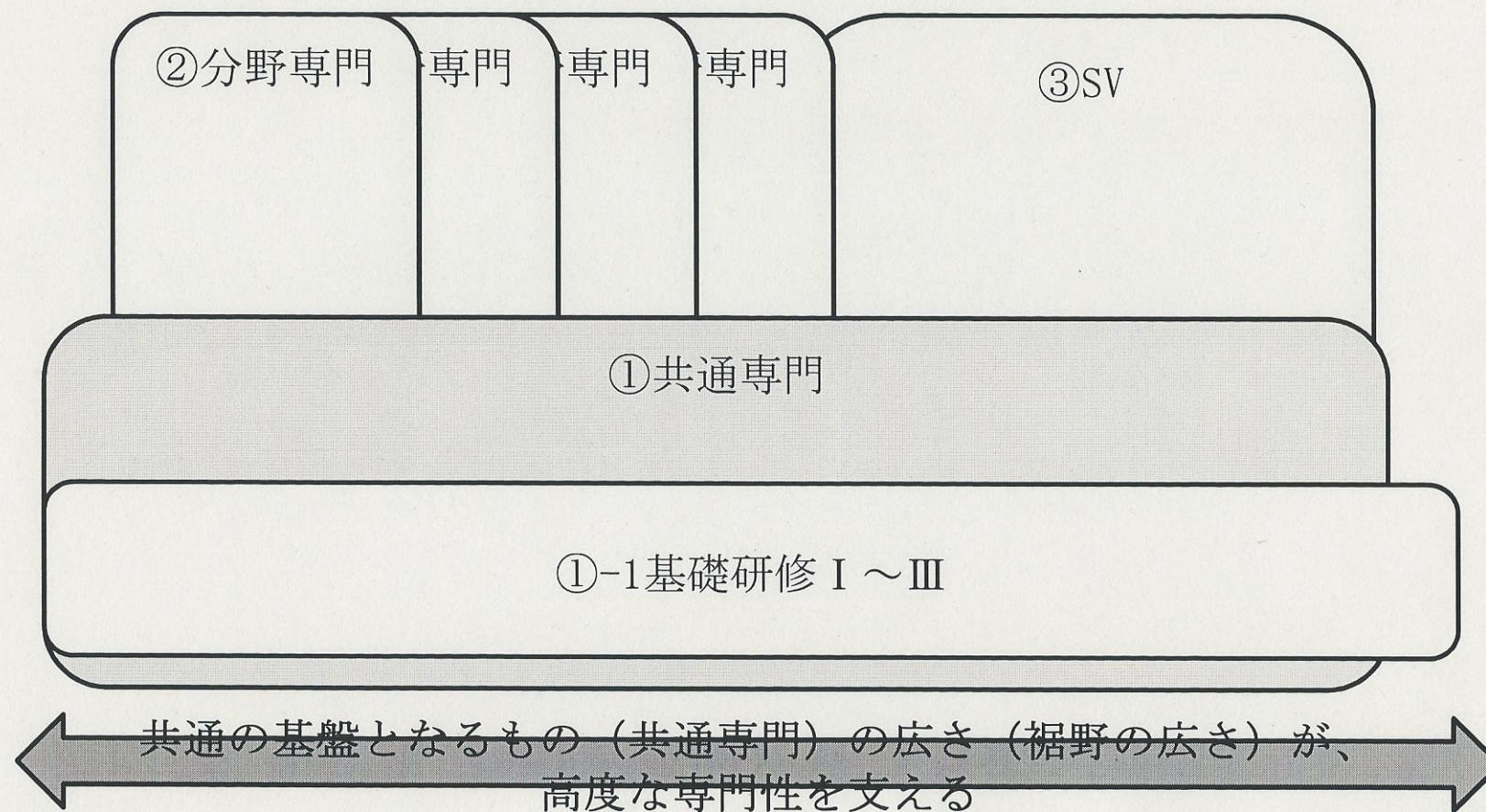
例) 2011年度入会者で現基礎研修受講済みの方
2011～2013年度の3年度間の修了申請
を2014年4月～6月に行うこと

※いずれも該当年度に申請をすることが条件。

なお、現在入会されている方でも現基礎研修を未受講の方については自動的に新基礎研修の対象者になる。

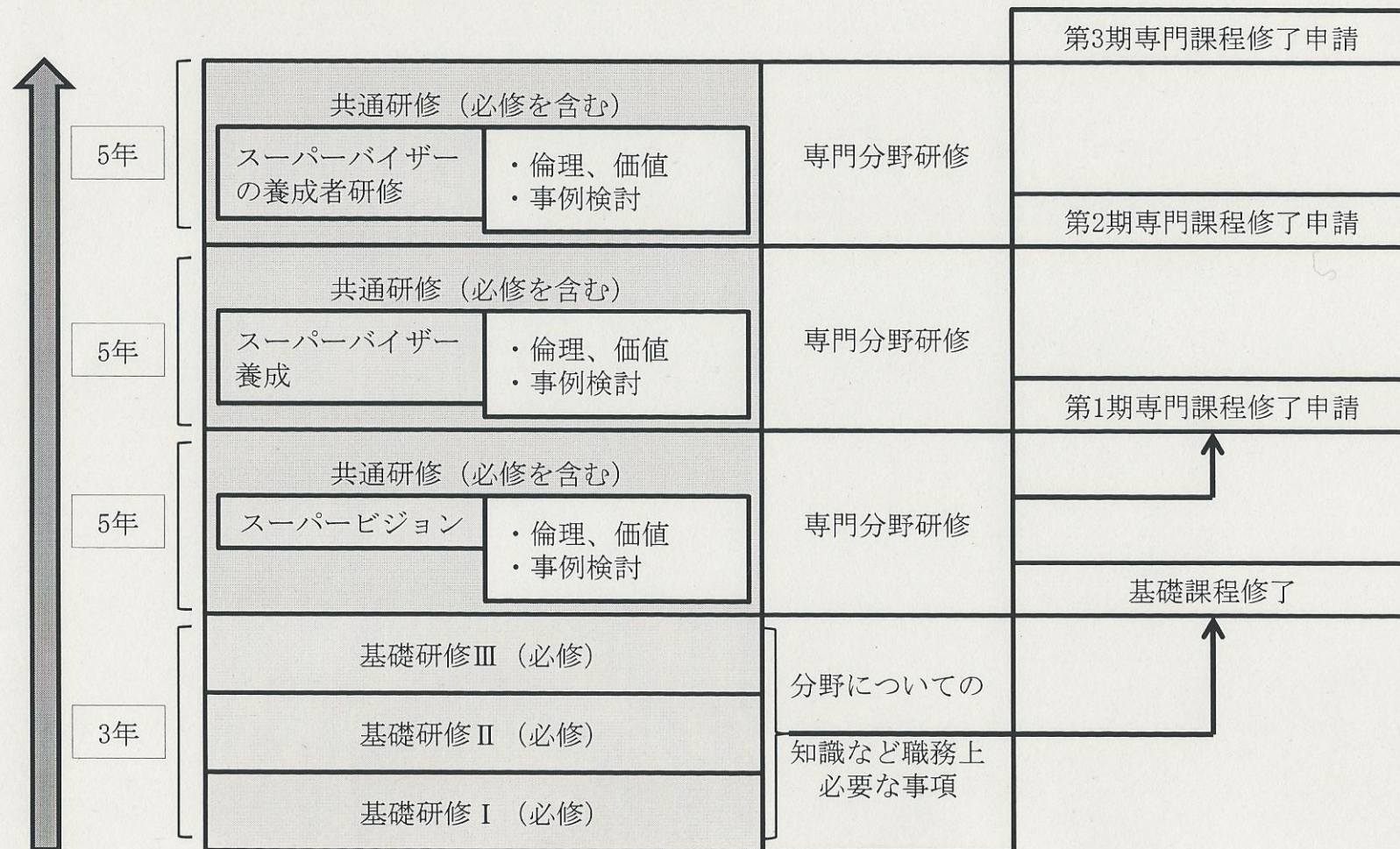
【Ⅱ】 社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑥ ～新基礎研修の趣旨～

【新生涯研修制度と新基礎研修の関係】



【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑦ ～新基礎研修の趣旨～

【新生涯研修制度の研修体系】



【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑧ ～専門社会福祉士認定制度との関係性～

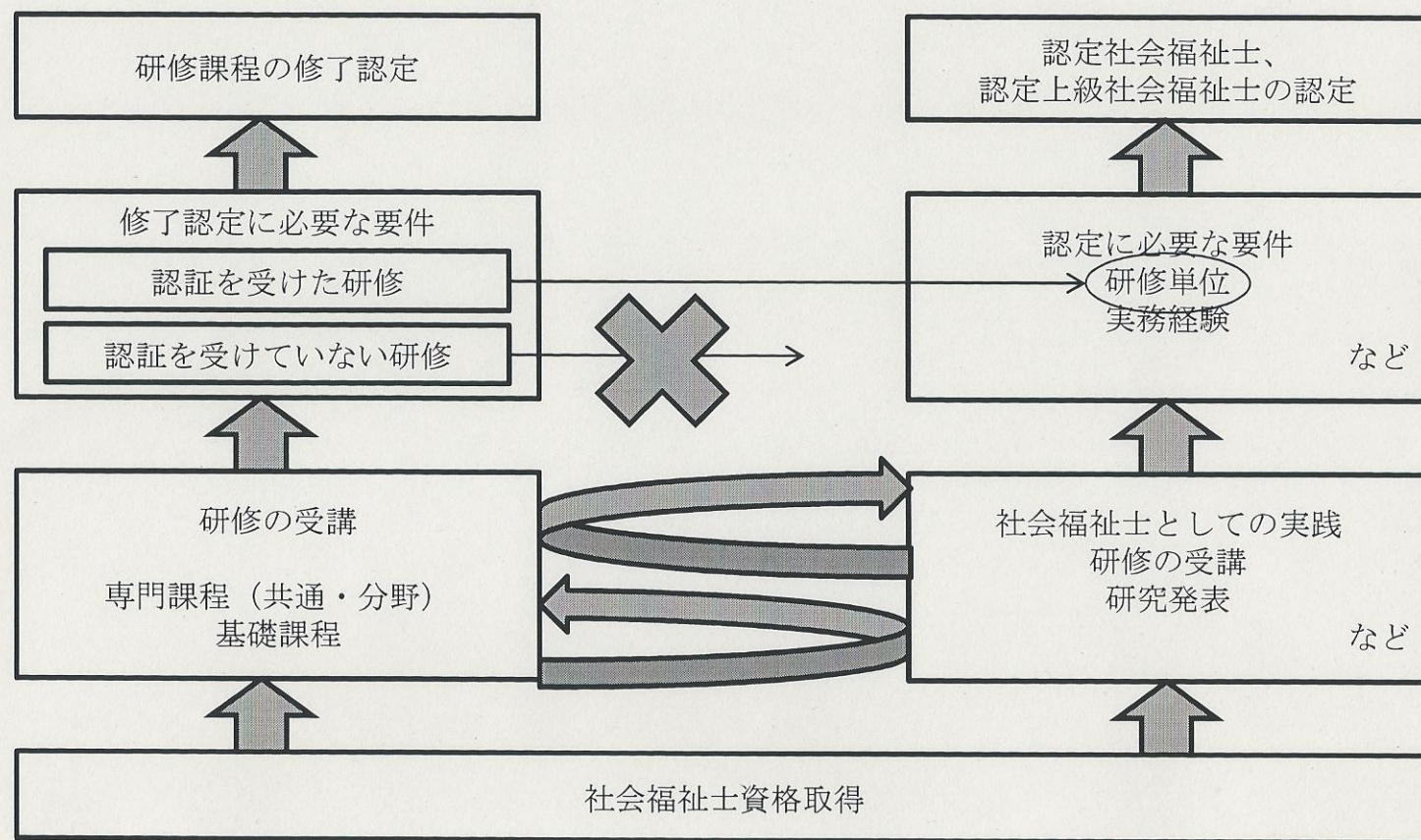
【生涯研修制度との関係】

生涯研修制度は、 ・ 専門職の資質の向上のための研修に関する制度 ・ <u>生涯研修制度の修了認定は、研鑽を積んでいる社会福祉士であることの証明。</u>	専門社会福祉士認定制度は、 ・ 実践力があることの確認と公表のための制度。 ・ 研修受講により研鑽をしていることに加え、<u>実戦経験や実績について評価を行い、実践力があることを証明する。</u> ※実践力：学校教員については対象外
--	--

※生涯研修制度 ≠ 専門社会福祉士認定制度ではないことを理解する。

【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑨ ～専門社会福祉士認定制度との関係性～

【生涯研修制度と専門社会福祉士の認定】 ～研修ポイントと研修単位のイメージ～



【Ⅲ】 設立背景から感じること①

～メリット・デメリット～

【メリット】

- ・ 名称独占である社会福祉士が、総体的に目指す方向性が明確になってきた
→ 社会全体におけるポジショニング
- ・ 専門性の担保や実践力の証明・認証が可能になることで資質向上に向けた取り組みのモチベーションを向上・維持することができる
- ・ 細分化された研修や制度縦断的な援助から統率化された研修や制度横断的な援助への移行が期待できる。
→ スペシフィックからジェネリックへ

【Ⅲ】 設立背景から感じること②

～メリット・デメリット～

【デメリット】

- ・ 専門社会福祉士認定制度や新基礎研修等に取り組むことで時間と経済的な負担が生じる
- ・ どちらも単位認定方式が基本であるため、研修に参加できない（仕事や家庭の事情等）場合の救済措置が明確でない
 - 結果、取り組みを断念する人もいるのでは？
という懸念がある
- ・ 認定を受けた社会福祉士とそうでない社会福祉士に格差が生じる可能性がある
 - 研修の参加要件、報酬加算など
認定を受けていない社会福祉士の淘汰の懸念

【Ⅲ】 設立背景から感じること③

～益田ブロックでの取り組み～

- ・ 専門社会福祉士認定制度により、各職能団体や関係機関の研修体系の見直しが加速し、社会福祉士に求められるのは「研鑽の証明」はもちろんのこと「実践力の証明」も含まれてくる
- ・ 現状の報告を受ける中で、キーワードとなるのは、「地域」、「実践の振り返り」、「スーパービジョン」、「後進の育成」である
- ・ これらのキーワードに基づく「研鑽の証明」と「実践力の証明」を担保していくためには、集合研修のみでなく、地域（ブロック内）で学びあえる取り組みが必要となる

【Ⅲ】 設立背景から感じること④

～益田ブロックでの取り組み～

- ・ つまり、益田ブロックにおいても、「高齢者」・「障害者」・「児童」などの領域による制度縦断的な繋がりではなく、「社会福祉士としての制度横断的な繋がり」がネットワークとして必要になる
- ・ 領域は異なっても、問題が生じたときに「あの人に聞いてみよう」と思えるような相談しやすい繋がりを普段から意識して構築する必要がある

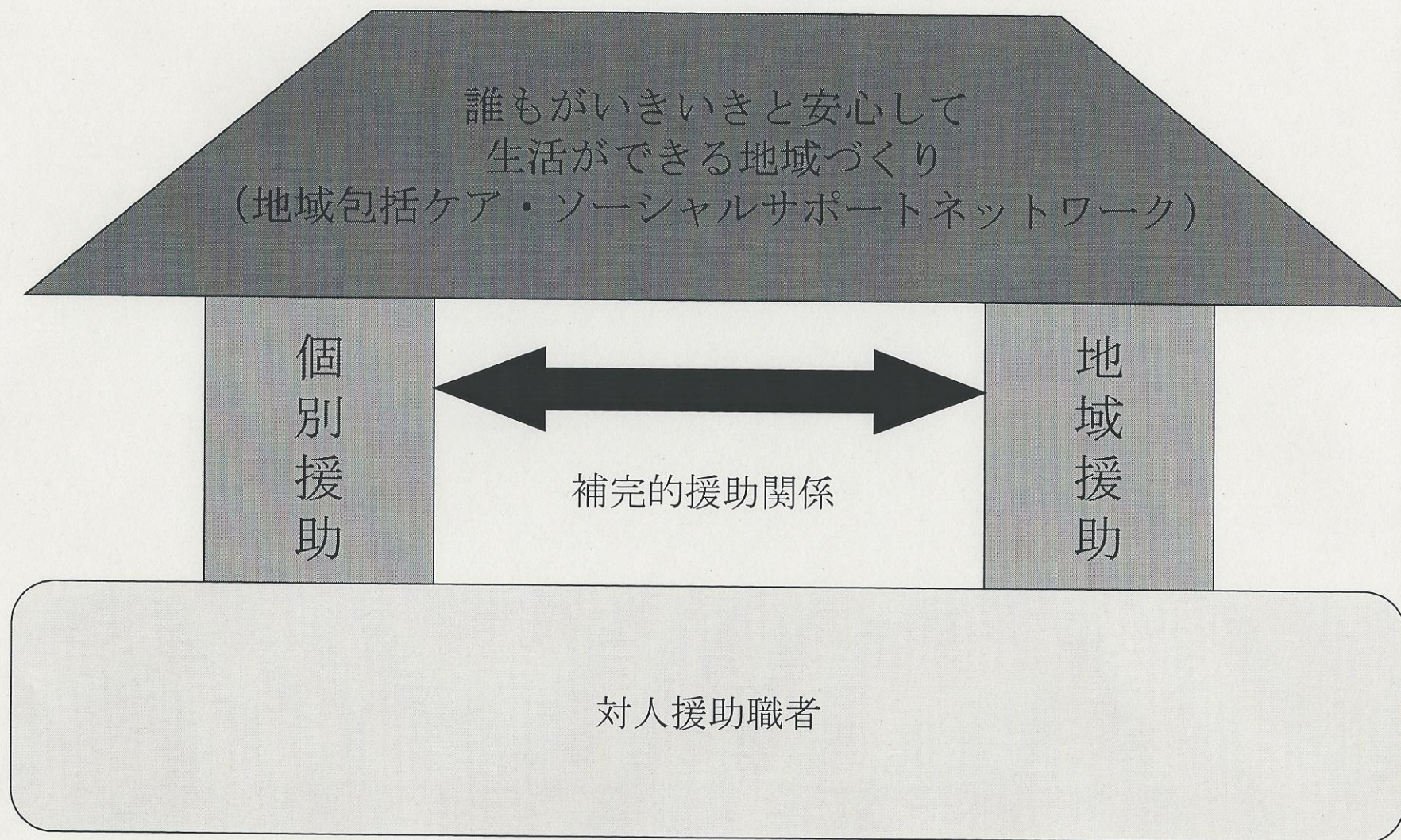


- ・ 益田ブロックでは、現在メーリングリストを作成し、会員同士の報告・連絡・相談に活用しています。

masuda-certified_social_workers@yahoogroup.jp

入会希望の方は田中までご連絡ください

【Ⅲ】 設立背景から感じること⑤ ～益田ブロックでの取り組み～



ご清聴ありがとうございました。